

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2015 年 7 月 22 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0002
住 所
札幌市中央区北2条西7丁目

電 話 番 号 011-251-3897

評 価 機 関 名 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

認 証 番 号 北海道 第15-004号

代 表 者 氏 名 会長 長瀬 清



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	斉藤 義夫	組織	第0203号
	(2)	高橋 修一	福祉	第0156号
	(3)	大西 望	福祉	第0205号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	釧路保育所			
設置者名称	公益財団法人鉄道弘済会			
運営者(指定管理者)名称	同 上			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2014 年 10 月 9 日	~	2015 年 4 月 21 日	
利用者調査実施時期	2014 年 11 月 21 日	~	2015 年 1 月 15 日	
訪問調査日	2015 年 3 月 4 日			
評価合議日	2015 年 6 月 15 日			
評価結果報告日	2015 年 7 月 22 日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

北海道社会福祉協議会

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：公益財団法人 鉄道弘済会

代表者氏名：会 長 佐々木 信幸

所在地：〒102-0083 東京都千代田区麹町5-1

TEL 03-5276-0311

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

＜職員の働く環境作りへの取り組み＞

質の高い保育を実践するには、優秀な職員を確保し、研修などを通じてスキルアップを図り、その上で経験を重ねることが不可欠です。当保育所では、職員が安心して働ける環境整備が進められていることは高く評価できます。新規採用時は契約職員となるものの、待遇面での差はなく、採用後の適性を見極めた上で正職員に登用する道が開かれています。さらに有給休暇の積極的な活用推奨などを通して、優秀な人材が定着するよう取り組んでおり、結果的に保育の質、サービスの向上に結びついていると言えます。

また、法人全体で人事考課制度を導入し職員のモチベーションを高めるとともに、全職員からの自己申告書の提出と併せた面談の実施により、各職員が目標を設定し意欲を高め、保護者から信頼され安心して子どもを預けられる保育所としての評価を得ています。

＜業務改善への不断の取り組み＞

法人全体の業務改善プロジェクトである「GoGoKAIZEN」にも積極的に取り組み、同じ法人の他の事業所と比較しても、改善提案が突出して多く、職員一人ひとりに業務改善の意識が定着していることが表れています。さらに、継続して実施されている「保護者アンケート」などを通じて、常に利用者の声を聞き、要望に応える姿勢が伺えます。

＜利用者が相談や意見を述べやすい環境の整備＞

登園時や行事運営などでの声掛けという日常的に気軽に相談し合える関係構築の取り組みに加えて、リクエストBOXの常設、専用相談室での保護者との個別相談対応の取り組みを実施しています。

また、保護者との間で保育の様子を日々伝える連絡帳を活用し、保護者からの込み入った要望や困りごとへの個別回答、保育所からの投げかけに対する意見交換をしています。さらに、保育所からの投げかけに対する反応がない保護者に対しては、別途原因分析を行い、連絡帳記載の回答の仕方や保護者への声掛けの仕方を工夫するなど、問題が深刻化するのを未然に防ぐ工夫をしていることは優れた実践と言えます。

＜保護者との緊密な連携と共通理解の強化＞

保護者との連絡帳「あゆみ」は、保育園での子どもの様子の報告と、家庭での子どもの様子の情報交換にとどまらず、育児の不安や悩みなどの相談の場にもなっており、相談の糸口や相談しやすい環境作りとなっています。また、連絡帳の他に送迎時の声掛けなどにより、保護者の希望や不満の吸い上げを積極的に行っています。英会話やプールのプログラムは保護者からの要望がきっかけとなっており、要望を実現可能なプログラムにできるよう展開し、保護者の信頼にも繋がっている姿が伺えます。

◇改善を求められる点

＜地域との関わりの強化・拡大＞

歴史ある保育所として、これまでも地域や学校と良好な関係を築き、様々な交流事業に取り組んでいます。こうした取り組みを、継続して積み重ねることはもちろん重要ですが、昨今の子育てニーズの多様化、子育て環境の充実などの社会的要請の下では、保育所が地域の子育て支援の重要な役割を期待されていることを鑑みて、さらに、子育て相談事業などに積極的に取り組んだり、保育所機能を広く地域に還元したり、交流の範囲を積極的に広げるなど、地域に向けた取り組みが拡充され、発信されることが望まれます。今日、社会福祉法人に期待される地域貢献活動にも目を向けることで、「地域から信頼され、頼られる保育所」を目指す取り組みを期待します。

＜利用選択に関する情報提供の積極的な取り組み＞

情報伝達手段や情報提供機会を作る取り組みを広範囲にわたって実施し、保護者や地域社会全体にアピールする各種の実践がなされています。貴保育所のこれまでの取り組みや実績を考慮すると、さらにわかりやすい情報発信、情報伝達ができる余地があると思います。

例えば、ホームページ内容の充実や一日保育体験の実施などを通じた取り組みは、釧路保育所が策定した平成26年度保育所運営計画に位置付けられた「保護者から信頼される保育所であること」、「行事や園開放などにより地域との関わりを持って、選ばれる保育所を目指すこと」の具現化に繋がると考えます。今後は、釧路保育所として独自の優れた取り組みについて、一層の情報提供・発信の工夫を講じることを期待します。

＜職員が理解しやすい規定・マニュアルの整備＞

児童福祉を取り巻く環境の変化の中で、制度の変更などに対応するべく規定やマニュアルは不足なく整備されています。しかし、経年化し随時追加した情報が多いため、重複している内容もあります。例えば子ども達の健康管理マニュアルは、SIDSの予防まで網羅され、イラスト入りの解説はわかりやすいものの、重複している箇所も多くみられます。新規採用職員や緊急時に職員全員が理解しやすいよう精査し、実践に即した使用しやすいマニュアルに整備されることを期待します。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の評価の基準について、平成26年10月1日改正 判断基準の定義により評価されていることについては理解しました。

今後に向けてですが、昨年10月実施された第三者評価受審のための研修に2名の保育士が出席をして着眼点を含めた勉強会を行ってきていましたが、あまり役立たなかったようです。

評価するための設問、着眼点を明確にさせていただくなかで、当事業所の状態を把握し、よりよい福祉サービスの質の向上を目指す取り組みを実践していきたいと考えています。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 27 年 1 月 6 日

経営主体 (法人名)	公益財団法人 鉄道弘済会		
事業所名 (施設名)	釧路保育所	事業 種別	保育所
所在地	〒 085-0058 釧路市愛国東2丁目1番11号		
電 話	0154-36-7028		
F A X	0154-45-0220		
E-mail	aikokukousaikai-ho@kousaikai.or.jp		
U R L	http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/kushiro/		
施設長氏名	老松貫一		
調査対応ご担当者	老松貫一 (所属、職名： 所長)		
利用定員	90 名	開設年	昭和 45 年 1 月 1 日
理念・基本方針： <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念 「一人ひとりの子どもを大切にし、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。」 ・ 保育方針 「やさしく、ひとの心の痛みを感じ、命を大切にする、こどもに育てる。」 「遊びや、絵本を通して、情緒豊かな感情と創造力を育てる。」 「子どもたちの成長のため、保護者と一対となつての保育に努める。」 「心身ともに健やかに育つよう、健康で安全に生活できる環境を整える。」 「行事を通じて、地域の方々との連携・関わりを大切にする。」 			
開所時間 (通所施設のみ)	午前 7時00分 ~ 午後 7時00分		

【当該事業に併設して行っている事業】

(例) ○○事業 (定員○名)

【利用者の状況に関する事項】（平成 27年 1月 1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
名	3名	25名	16名	16名	19名
5歳児	6歳児	合 計			
18名	名	97名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合 計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合 計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】(平成 27年 1月 1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	15名	1名	名	名	名
非常勤	10名	名	1名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	12名	名	名
非常勤	名	名	7名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	1名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	12名 (7名)
	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	675.740		m ²
(2) 園庭面積	358		m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行つて外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和	45年	
(5) 改築年	平成	24年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m ²
(3) 敷地面積			m ²
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

- ・平成 26 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

62 人

- ・ボランティアの業務

◎光陽小学校

- ・保育所の運動会の開催時に、小学生の金管同好会による演奏を行っている（34名）

◎江南高校

- ・発表会の開催時に、準備、後片付け、着替えなどの手伝い（14名）
- ・もちつき大会の開催時に、もちつき、準備、後片付けなどの手伝い（14名）

【実習生の受け入れ】

- ・平成 26 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 12 人

介護福祉士 人

その他 6 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・リクエストBOXの活用、第三者委員（2名）を選任しての苦情窓口の設置。
毎日の連絡帳、保育士との個別面談などにより保護者から意見を聞くための態勢はできている。
さらに、「保育園利用者アンケート調査」「給食アンケート調査」を実施するなかで保育園の取組みに対する保護者からの意見等を把握、改善できるものは実施するようにしている。

【その他特記事項】

- ・「はだし保育、ぞうり履き保育」、「民舞や和太鼓」など園の特色であります。
ぞうり編みは親子の交流の場として、民舞や和太鼓は長年継承されてきた伝統文化を子どもたちに伝えております。
また、園文庫の絵本数は、3,000冊にもなり、心の豊かな子どもに育つよう絵本の読み聞かせも行っております。

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の理念のもと、釧路保育所としての基本方針を明文化し、玄関への掲示はもとより、ホームページでの公開、パンフレットなどへの掲載を行い、保護者などに十分な周知が図られている。

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人本部との連携及び法人内各保育所との情報交換などにより、保育所を巡る情勢把握に努めているほか、市内私立保育所との定期的な会合、関係機関との情報交換により地域的な課題把握も行っている。
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	地域の保育ニーズの把握に努め、法人本部との連携のもと、職員との協議を経て、希望の多いゼロ歳児の受け入れ態勢の整備に努め、積極的な取組を進めている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人本部において「KOUSAI創る2014」と題した中期計画が策定されており、保育所運営に掛かる実施施策が掲げられ、収支計画（目標）が設定されている。さらに、保育所運営に関する具体的な数値目標や収支計画の策定にも期待したい。
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	効率的な運営体制の確立、及び保育の質の向上を目指し、職員の研修計画、資質向上のための計画が策定されている。しかし、中期計画では個別の収支計画の作成には至っていないため、収支計画と連動した計画の策定に期待したい。
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	法人本部にて策定される単年度事業計画は、法人理事による説明などで職員に周知されている。保育所独自の運営計画も定期的な職員会議での課題の協議を踏まえて策定されており、周知が図られている。
7	Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	運営計画に基づいた年間の行事計画などは、保護者会、園だより、その他の機会を通じて保護者に分かりやすく周知されている。しかし、保育所運営計画は、法人（保育所）内部向けに作成されており、保護者や関係機関など、対外的に公表する計画として策定されることが望まれる。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	Ⅰ-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	保護者アンケートの実施を通じて、ニーズを把握する取り組みを組織的に継続して行っている。さらに、保育所自己評価を実施するとともに、第三者評価を定期的に受審し、サービスの質の向上に向けて組織的に対応を行っている。

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	自己評価作業には、職員が参画し課題の共有化が図られている。評価結果は公表されており、課題については職員会議などで協議のうえ、改善に向けた取り組みを行っている。
---	---	---	---

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	「管理規定」「組織図及び業務分担表」により管理者の役割りが明確にされており、管理者は年度当初に職員に対して所信表明を行うとともに、職員会議の場においても役割りと責任を明確にしている。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	鉄道弘済会本部において「コンプライアンス宣言」を行い法令遵守の方針を明確にしている。さらに、保育所運営に係る関係法令などについても、本部において最新情報を集約し、各事業所に通知しており、これらに基づき適正に取り組まれている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	保育の質の向上に向けては、主任保育士がリーダーシップを発揮し、職員会議などで検討を行い、組織的な対応を図っている。管理者は定期的に行う職員面談を通して職員の意見を聴取し、課題への対応、指導などを行っている。
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	法人として業務改善を進める取り組み「GoGoKAIZEN」を推進しており、当保育所としても、職員の積極的な改善提案を推奨し、成果を上げている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	基準職員定数に加えて主任保育士を配置しているほか、職員配置は、法人本部との協議のもと、各年の最大受入人数に対応した人員配置を行っている。さらに契約職員と正規職員の待遇面での差を無くすとともに、適性を踏まえた正規職員登用が図られており、職員の就業意欲、定着率も高い。
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人として人事考課制度を導入し、人事評価を行っており、評価基準も法人共通の基準について現場長研修を通じて徹底されている。自己申告書の作成・面談と連動した目標管理、考課が行われ、職員にもフィードバックされている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	年2回の職員面談を通して意向や個別事情を聞き取り、産休代替要員の確保など、職員の希望などを反映する仕組みが構築されている。併せて、超過勤務実施状況や有給休暇取得状況を把握し、個別に有休取得促進の調整を図るなど、働きやすい職場づくりを推進している。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	職員の長期的な育成計画は、法人本部にて基本方針が定められているほか、職員一人ひとりが年2回提出する自己申告書において、職員の業務上の課題や目標を明確化し、所長面談を通して到達度を把握しながら、業務目標の再設定を行うサイクルが確立されている。
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員育成は、保育所運営計画に位置付け、各職員の研修履歴を把握した上で、本人の意向やスキル、業務内容を踏まえた年間研修計画を策定し、法人内部研修、外部研修などを組み合わせた体系的な研修受講を進めている。研修成果も報告、評価を行い、研修計画に反映している。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	各職員の習熟度や業務遂行上の課題を明確にした上で、法人本部が行う階層別研修を始め、関係機関の実施する各種研修への受講の機会が確保され、少なくとも年1回以上の研修参加ができるよう配慮されている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れに際しては「実習生・ボランティア対応マニュアル」が整備されており、指導にあたっては職員間での対応が共有されており、積極的に実習生の受け入れを行っている。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページを活用して、法人全体の理念、事業、財務の情報が公開されているほか、個々の保育所についても、保育目標、行事計画、第三者評価受審結果など、基本的な情報が公開されている。さらに、地域の関係機関へもパンフレットや園だよりを積極的に配布するなど、地域に向けた発信の取り組みの強化に期待したい。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人本部において外部監査を実施しているほか、経理事務については、本部と連携した財務システムにより事務処理が進められている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	江南高校とのボランティア交流、小学校の体験交流など、地域の学校との交流が定着している。また、老人福祉施設へ出向いての交流やバザー、祭りの行灯の提供など町内会との関わりが定着している。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受け入れの意義と基本方針は入園のしおりに記載し、保護者にも周知されている。実際の受け入れに際しては「実習・ボランティア対応マニュアル」に則り、職員会議などにおいて周知し対応している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関係機関との連携方針を保育所運営計画に記載するとともに、日常的に連携が必要な機関がリスト化され、職員間で情報の共有がされている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	釧路市における保育所の共通の事業である園開放を毎週水曜日に実施するなど、入園希望者の見学、子育て相談などには対応している。今後、地域における子育て支援のニーズに対しての、より積極的な取り組みを期待したい。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園開放時における子育て相談のほか、卒園児の同窓会などの場の提供がされているが、地域の福祉ニーズを見極めた活動の工夫、取り組みの拡大に期待したい。また、社会福祉法人には、定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献活動も期待されていることから、より広範囲な公益活動も視野に入れて取り組むことが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 保育理念、方針、目標を保育所玄関、各クラスのわかりやすい位置に掲示するという取り組みを通して、目指す保育所のあり方を周知徹底している。また、従前から実施している子どもの権利擁護に関する考え方の啓発については、職員向けの勉強会開催、保護者向けのパンフレット配布に加えて、26年度からは地域の人権擁護委員を招き、職員並びに子ども向けの啓発説明会を実施するなど、子どもと職員、保護者への重層的な取り組みを進めている。
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a 子どもや保護者のプライバシー保護に関する規程を整備しており、それらの考え方に基づいた保育実践にかかわる各種マニュアルにより、保育サービスが提供されている。また、実際の保育場面においては、排泄時、着替え時に周囲から見えないようにカーテンで仕切るなどの取り組みが、継続して行われている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b 保育目標、保育理念、保育内容などの保育所の特徴を、ホームページやパンフレットに掲載している。パンフレットは市役所の関係部署にも常時配置している。また、毎週水曜日は園開放日として見学を受け付けており、保育所の実際の保育による子ども達の様子、保育内容、保育所のハード面を知ってもらうというように、情報伝達手段や情報提供機会を作る取り組みを広範囲にわたって実施している。しかし、他の保育所と比較してどのような独自の優れた取り組みを実施しているかについて、例えば、一日保育体験などを通して保護者がわかりやすく判断できる情報の提供など工夫の余地もあるので、一層の取り組みに期待したい。
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a サービス開始時には、入園のしおりを基に、園の行事、生活、延長保育、苦情申出窓口の設置について、保護者に対して詳細な説明を行っている。また、説明時の基本資料となる入園のしおりの掲載内容も随時チェックし、実際の保育場面と矛盾が無いようにしている。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a プライバシー保護への配慮を前提として、児童引継書による引継や卒園児に対する児童保育要録による引継を適切に行っている。また、独自の取り組みとして、卒園児と保護者に対して運動会やバザーなどの行事情報を提供する取り組みを行っている。それらの取り組みの中で、場合によっては、卒園児の保護者からの育児相談などに対応することもあり、継続性に配慮したサービス提供への姿勢がうかがえる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 保育所玄関横にポスト式のリクエストBOXを常設し、常時保育所全般への意見を受け付ける体制整備を継続して実施している。また定期的な保育アンケートや給食アンケートの実施、子育てに関する保護者との個別相談への対応、保護者からのきめ細かな保育ニーズを把握する取り組みを行いながら、保育内容の見直しに役立っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 苦情解決窓口設置要綱に基づき、苦情受付者、担当者者を配置し責任の所在を明確にしている。また、第三者委員を2名選任している。玄関先の目立つ位置に窓口設置について掲出するとともに、入所時には保護者へ入園のしおりにより窓口について周知徹底している。

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	登園時や行事運営などでの保護者への声掛けといった日常的に気軽に相談し合える関係構築の取り組みに加えて、リクエストBOXの常設、専用相談室での保護者との個別相談対応の取り組みを実施している。また、保護者との間で保育の様子を日々伝える連絡帳を活用し、保護者からの込み入った要望や困りごとへの個別回答、保育所から保護者への投げかけに対する意見交換をしている。さらに、保育所からの投げかけに対する反応がない保護者に対して、別途原因分析を行い、連絡帳記載の回答の仕方や保護者への声掛けの仕方を工夫するなど、問題が深刻化するのを未然に防ぐ取り組みをしている。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	問題が発生した場合にはクラス別会議、保育会議のなかで問題解決の方向性を見出し、迅速に保護者へ説明するように対応している。保護者への個別の回答の他、定期的実施しているアンケートにより出された意見に対しても、保護者全体へのフィードバックを行っている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安心・衛生管理マニュアルに基づき、想定されるリスクの解消のため、クラス別会議により園児の状態把握、設備などについても職員会議（ヒヤリハットを提起）などにより把握するとともに、安全点検チェックリストにより日々確認し対応する体制を整備している。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	安全・衛生管理マニュアル(6項目)に基づき、事故等発生時には、フローチャート(消防隊編成表、緊急時連絡)により対応する体制が整備されている。感染症罹患時には、医師による登園許可を提出するようになっている。また、感染症が発生した時は、全保護者に書面で迅速に周知を図り、二次感染発生防止の取り組みを徹底するよう対応マニュアルに定めている。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	安全・衛生管理マニュアル(事故、災害対応マニュアル)に基づき、災害時には対応するよう職員会議、保育会議、リーダー会議などで周知徹底に取り組んでいる。また、保護者に対しては、入所説明会・個別面談のなかでも周知している。さらに、非常時に備え食料も備蓄している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育理念に基づき、健康管理、事故・災害対策、乳児保育安全衛生管理マニュアルなど、個別のサービス対応マニュアルを整備し、保育場面に活用している。また、詳細にわたる各種マニュアルによる基本的な方針をふまえつつ、個々の発達状況に合わせて柔軟にサービスを提供している。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	実施方法については、行政からの指示や法律の改正、研修などにより見直しを行っている。さらに、保護者との懇談や法人全体で実施している「GoGoKAIZEN」などの取り組みなどで職員から出された課題、提案などを保育会議、各クラス会議を通して分析、検討し修正している。しかし、見直しを随時実施しているからか、マニュアル文書全般の分量が増大傾向にある。こうした現状を踏まえ、高水準なマニュアル内容自体は維持しつつ、見直し時に平行して、マニュアル冊子間の重複内容の整理や関係する職員の誰もが活用しやすい体裁を追求する取り組みに期待したい。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a 日々の計画、週の計画、月の計画、年計画などをクラスごとに策定し対応している。各リーダーを中心として、ケース会議・指導会議のなかで評価して各種計画を策定している。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a 月案など月1回の会議、それ以外はケース会議と必要の都度、各リーダーを中心として検討し、保護者の意向なども考慮して保育会議のなかで必要があれば見直しを行っている。また年度末には年間の評価・見直しを行い、次年度の内容に反映させている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a 統一した様式により、児童票、生活記録、指導計画、健診記録など、子ども一人ひとりの発達状況に関わる記録がクラス別に適切にとられている。また、日常的な回覧による保育に関する職員全体での情報共有に加えて、各種会議において、それらの記録が保育や支援にかかわる見直しに活用されている。さらに、法人全体で実施されている「保育実践研究集」に保育実践の研修レポートを投稿する仕組みにより、日常的な記録をもとに中・長期的な視野での保育実践を検証し、保育の質を高める取り組みを行っている。
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a 紙媒体、電子データを含めた個人情報の管理台帳を整備し、情報保護、開示の体制が確立している。またそれらの考え方については、本部や支部での会議などでも徹底され、保育所内の保育会議などで周知している。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育課程は、保育理念に基づき5つの方針と3つの目標から成り立ち、職員参画の会議にて検討し共通理解が図られ作成されている。養護・教育・食育と区分され具体的な保育内容が年齢ごとに設定されており、指導計画などに反映している。病院や学校に従事する家庭の多い地域性から延長保育も行い、保護者のアンケートや懇談会からもニーズを汲み取り、保育内容に反映している。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	保育室は、日当たりの良い部屋が配置され、湿度・温度もチェック票で定期的を確認し、安全で心地よい衛生的な環境整備に配慮している。SIDS予防の知識は職員に周知されており、寝返り確認チェック票を使用するなどし、乳児の心身状況把握に丁寧に努めている。乳児保育マニュアルにて器具の消毒方法やミルクの作成方法の平準化は図られており、担当はベテラン保育士を配置し、信頼感のある保育に配慮している。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	月間指導計画では、「自分でやってみる」などのねらいが十分発揮できるよう配慮され、一人ひとりの育ちに合わせ個別計画が作成されている。全身を使う遊びを多く取り入れるなど、内容も工夫している。保育室は、季節の温度変化も配慮し湿度・温度のチェック票にて環境整備している。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	月間指導計画は、養護（生命・情緒）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）が具体的な内容で立てられ、個別計画に反映している。保護者のアンケートなどでの希望で、小学校での教育内容を見据えた英会話やプール教室は高く評価されており、表現力や心身の発達に配慮されている。和太鼓や民舞は1・2歳児から行っており、発表会で保護者へ披露されている。

<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育要録について保護者に十分説明されており、作成にあたっては、職員参画の下、保育の発達の連続性を見据えて行っている。また、小学校との引き継ぎでは、保育要録の他に引き継ぎ書の作成と面談にて密に行っている。発達支援の関係機関個別ケース会議に出席したり、リズム遊びの合同研修を通して小学校との連携は十分に図られている。小学校金管部と交流するなど小学生との定期的交流が図られている。</p>
<p>1-(2) 環境を通して行う保育</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>平成24年12月の大規模修繕により、採光や温度設定など施設整備されており、各保育室は各チェックリストとマニュアルにより最適な環境になるよう配慮されている。また、午睡時はカーテンにて遮光し温度と湿度も配慮され睡眠に心地よい環境が整備されている。トイレや室内の掃除も朝・昼・夕と行われ、シーツ（週3回）やタオルケット（週1回）の洗濯など安全と清潔の保持に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>未満児は保育室に併設されたトイレでトイレトレーニングを行い、以上児はそれぞれの保育室のトイレを一人ひとりのリズムで利用している。午睡時は、パジャマへの着替えや衣服の整理を行いやすいよう棚が整理されており、個別の発達に合わせ援助を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>遊戯室に父母会で購入した絵本や各保育室にも絵本があり、年齢や子供の好みに合わせた絵本を自由に閲覧することができる。子どもの主体的な活動の時間は、ブロック遊びや廃材を使用したおもちゃ作りなど自発性が発揮できるよう考慮されている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者のアンケートからも散歩の外出が多いことは評価が高く、地域の自然環境への大きな関わりとなっている。遊びと科学をテーマにした「釧路市こども遊学館」や防災センターへのバスを利用した外出は、こどもの興味を引き出す社会体験となっている。金魚などの生き物の各保育室での飼育や保育園の菜園を通し、動植物と接する機会を提供できるよう工夫している。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育園の独自の取り組みの「和太鼓」や「民舞（荒馬）」は年齢に合わせ1・2歳児より指導されており、各部屋には様々な楽器も整備され、子どもの表現する機会が提供されている。たくさんの絵本の読み聞かせは保護者との連携にもつながり、家庭への貸し出しも行っている。</p>
<p>1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>全職員共通理解のもと、「保育所における自己評価ガイドライン」により自己評価を行っている。また保育実践の振り返りのため保育内容の研究を毎年行い、研究会にて発表も行うなど専門性の向上に努めている。</p>

A-2 子どもの生活と発達

<p>2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者との連絡帳「あゆみ」での連絡を密に行っており、保育園と家庭での子どもの様子の相互の共通理解を深めている。個別の指導計画では保育士歴により差異が生じないよう、主任などが記載方法の指導・助言を行い、的確なねらいや意図がはっきりするよう記載されている。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>障害児保育指定の保育園となっていないが、毎年指定となるよう釧路市に働きかけている。配慮の必要な子どもには、関係機関と個別ケース会議を開催したり、進学に向けた個別カリキュラムを作成するなど対応している。また、障害児保育に関する外部研修参加や内部研修開催を積極的に行い、専門的な情報収集に努めている。</p>

<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>18:30~19:00に延長保育を行っており、18時以降は混合の異年齢児保育で対応している。おやつを提供し、くつろげる環境を整備している。送迎時には、連絡帳以外でも保護者との連携を密になるよう声掛けにも努めている。</p>
<p>2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>入所時に子どもの既往歴や検診状況を確認し、健康管理保健年間計画表に従い、毎月の身長体重の記載された「けんこうのきろく」で保護者と情報の共有を図っている。保育中は、一人ひとりの健康状態に留意し、急変時などは保護者に確認しながら対応を行っている。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>季節によっては保育園の畑で栽培した野菜を取り入れた料理を取り入れるなどし、子どもが食事を楽しめるよう工夫している。子ども自らが後片付けや配膳も率先してできるよう援助を行い、食生活習慣の確立に努めている。食事量については物足りなさもあるなど保護者アンケートでも見られ、食事量を個別対応を検討するなどが望まれるが、主食は各自持参しているおり、残さず食べられるような工夫がされている。</p>
<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>給食会議で給食アンケートの意見を反映させている。釧路市の献立表に沿っているが、お誕生会などの行事食や季節感のあるメニューに工夫を凝らしている。給食室はガラス張りのため、調理風景を見ることができ、調理員は子どもの食事風景を見ることができることから、喫食状況を把握し調理に反映させている。</p>
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診の結果は、保護者へ通知しており情報共有のもと連携を深めている。保育計画に反映されるよう、会議などで共通理解を促し子ども一人ひとりの発達状況の把握に努めている。</p>
<p>2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入所時の保育所入所申込書や幼児生活調査票にて状況を把握し、専門医からの指示により除去食などの情報を保育士・調理員・保護者で連携を取り対応している。食物アレルギーのマニュアルも職員全員に周知され、アナフィラキシーショック対応のエピペン注射の講習も受講し、必要な知識の向上の努めている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>調理場は「衛生マニュアル」が整備され、調理員に周知されており、入室時は消毒を行うなど徹底している。「衛生管理マニュアル」にて、各保育室の水回りやトイレは毎日朝昼夕清掃を行い、チェックリストにより管理されており、職員が積極的に行っている。昼食後の保育室の掃除では、濡れた新聞紙を子どもがちぎって撒くのを手伝い生活習慣の習得へも繋がっている。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
<p>3-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>a</p>	<p>食事のサンプルを玄関先に掲示し、お迎え時に確認できるようになっている。給食アンケートにて家庭での食事状況の把握や嗜好調査に努めている。人気のあるメニューのレシピを家庭でも提供できるよう、お便りに掲載したり園内に掲示したりし、保護者に高評価を得ており、食育の指導や連携となっている。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎日、連絡帳「あゆみ」で保護者との情報交換は連携を密にし、相談への糸口となっている。送迎時の声掛けも積極的に行い、情報交換に努めている。個別面談は随時行い、記録に残し、職員の情報共有に努めている。</p>

<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者全員による父母の会が組織されている。発表会での荷物搬入の手伝いやバザー開催など保護者の保育参加により、より緊密な関係が構築されている。連絡帳での保護者との連携の他に懇談会での保育参加では、園独自のぞうりの作成を保護者が行い、園での子供の様子に直接触れるなどし保育の参加への機会を設けて保育内容の理解に努めている。</p>
<p>A-2-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>「子どもの虐待防止マニュアル」が整備され、職員全員に周知されている。発見時のフローチャートも整備されており、関係機関とも定期的な会議や個別のケース会議にて情報共有を図っている。地域の情報収集にも努め、保護者への啓発にも努めている。</p>